

第4号議案

令和5年度事業計画書及び収支予算書承認の件

令和5年度事業方針(案)

理事長 中川 法一

COVI-19による感染症蔓延も終息期を迎える期待感により、社会は通常化していく動きを加速させています。当センターも同様に通常化へ舵を切っていくのですが、2019年以前の形に戻るとは考えていません。社会的な自粛期間中にオンラインツールが急速に一般化され、オンライン研修会やオンライン学会というものが身近なものになり、ツール活用の利便性を経験したからです。令和4年度の事業報告でも触れましたが、この利便性が仇となりポイント習得が目的化した学びの薄い研修機会にならないよう、センター運営に携わる者の責務として開催方法については十分に吟味していく必要があると考えています。

平成30年4月に創設しました当センターも礎づくりの5年が経過し、命題達成へ向けて歩みを進めるフェーズに入りました。令和5年度の事業計画は、5年間の基礎固めで枠組みができた大阪府理学療法学会、生涯学習研修集会、総合理学療法学の基軸事業に加え、協会の生涯学習制度に対応した前期研修・後期研修、臨床認定カリキュラム(認定理学療法士養成講習)に加え、臨床実習教育の質向上のための研修を考えています。また研修会は令和4年度の24回から36回へ増やし、参加機会の大幅な増加を図ります。しかし、生涯学習センターの役割は協会による生涯学習制度に準じた研修のみを実施する末梢機関ではありませんので、生涯学習ポイント付与を問わず会員の質向上に資する学習ニーズに応えられるよう努めて参ります。また、多様化した勤務形態やライフスタイルに対応できるよう開催形式の多様化についても検討を続けます。いわゆるeラーニングとオンライン研修会は明らかに性質の違うものと考えていますので、この点での区分を明確にしながらか検討を継続いたします。

また基盤形成期から次段階との発展ということで組織の強化が必要になります。令和5年度より理事数を5名から9名に増加し年々増え続ける業務負担感を減らし役務の質向上と迅速化を図ります。さらに、一般社団法人大阪府作業療法士会ならびに一般社団法人大阪府言語聴覚士会から外部監事を招聘し、常に第三者からの監査下で会務を遂行するとともに大阪府下リハ三団体での学術的連携を構築したいと考えており、まずは三団体による共同研修会の定期開催をめざします。

最後になりますが、当センターは会員の皆さまからの会費で運営される公的な研修(教育)機関でございます。従いまして、エビデンスを構築するような研究機関や学会機構でもありません。ましてや、質が担保されない研修で安易にポイントを発行するポイント付与機構でもありません。そのためには協会が示す最低限レベルのルールに加え、(全国のどの士会でも検討されていることですが)大阪独自に質担保を図り市区町村士会の体力差で会員間での不利益が生じない方策は不可欠だということは、会員諸氏のご理解を頂戴したいと考えています。話はやや逸れますが、養成定員の急増が偏差値を下げ養成校は国家試験の予備校化していると揶揄される現状があることは周知の通りです。その結果、新人理学療法士の質低下や主体的に学ばない(学べない)理学療法士の出現が問題視されるという悪循環に陥っています。そこで打開策として理学療法士の質の担保をめざし登場したのが新生涯学習制度(2022年4月開

始)です。この制度下において、学ぶ行為が形骸化しポイント取得による資格取得や更新が目的化してしまうと、養成校の予備校化と何ら変わらない有様になり新制度は無価値で無意味なものになります。旧制度において認定・専門理学療法士など何の役にも立たない無意味なものであると批判されていたのは、(制度設計の問題は棚上げして考えると)ハードルを下げ容易に資格取得・更新を可能にしてきた私たち自身が天に唾を吐いた結果だということを認識して、今後の事業運営に努めたいと考えています。生涯学習制度の理念を再確認し、多くの会員が“学び”を習慣化し、会員個々の理学療法力や人間力の底上げこそが理学療法士として府民の負託に応えることだと考え、会員の質の底上げこそが当センターの役割であると考え、令和5年度の事業を進めて参ります。